

Ⅲ 住生活基本計画における成果指標

兵庫県住生活基本計画における成果指標

(1) 災害などに備えた安全な住まいづくり

指標名	●住宅の耐震化率【現行指標を継続】 ＊現計画は「住宅ストックのうち大規模地震にも倒壊しない耐震基準適合率」。								
指標の算出方法	$1 - (A/B) \times 100$ A：地震危険住宅数（住宅・土地統計調査より推計） B：住宅総数（住宅・土地統計調査） ＊ただし、空き家を除く。								
指標の設定元	兵庫県耐震改修促進計画（平成 28 年 3 月改訂）								
指標設定の考え方	・生命の安全確保のため、大規模地震での住宅の倒壊を防止することを目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20（参考）</th> <th>H25（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82.4%</td> <td>85.4%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・97%以上（H32） 【全国計画の現状・目標値】・18%（H25）→おおむね解消（H37） ＊全国計画は「耐震基準が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率」。</p>			H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）	82.4%	85.4%	97%
H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）							
82.4%	85.4%	97%							
目標値の考え方	・「兵庫県耐震改修促進計画」（平成 28 年 3 月改定）に即し、耐震性のない住宅（34.6 万戸）をおおむね解消する。（目標は「H37：97%」と設定。）								

指標名	●耐震性のない住宅への草の根意識啓発[※]の実施戸数【新設】 ※市町や専門家を通じた地域レベルの意識啓発（セミナー、チラシ配布等）。						
指標の算出方法	草の根意識啓発を実施した住宅の戸数						
指標の設定元	兵庫県耐震改修促進計画（平成 28 年 3 月改訂）						
指標設定の考え方	・関係する事業者や市町を支援する仕組みを整備し、所有者への意識啓発を実施することにより、耐震性のない住宅 34.6 万戸の耐震化を進めることを目指して、本指標を設定。						
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>全 34.6 万戸</td> </tr> </tbody> </table>			H27（現状）	H37（目標）	—	全 34.6 万戸
H27（現状）	H37（目標）						
—	全 34.6 万戸						
目標値の考え方	・「兵庫県耐震改修促進計画」（平成 28 年 3 月改定）に即し、耐震性のない住宅（34.6 万戸）に対して草の根意識啓発を実施する。						

(2) 誰もが安心して暮らせる住まいづくり

指標名	●最低居住面積水準※未満世帯の割合【現行指標を継続】 ※世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。								
指標の算出方法	$A / B \times 100$ A：最低居住面積水準を満たさない世帯数（住宅・土地統計調査） B：総世帯数（住宅・土地統計調査）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・居住面積は健康で文化的な住生活を営む基礎的要素であり、セーフティネット機能の充実により、「最低居住面積水準」未満の世帯の解消を目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20（参考）</th> <th>H25（現状）</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.2%</td> <td>2.7%</td> <td>早期に解消</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】 ・ 0%（H32） 【全国計画の現状・目標値】 ・ 4.2%（H25） → 早期に解消</p>			H20（参考）	H25（現状）	目標	3.2%	2.7%	早期に解消
H20（参考）	H25（現状）	目標							
3.2%	2.7%	早期に解消							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画に即し、最低居住面積水準未満の約 63 千世帯を早期に解消する。 								

指標名	●あんしん賃貸住宅※の登録戸数【現行指標を変更】 ※高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅。現計画では、あんしん賃貸住宅＋サービス付き高齢者向け住宅の合計戸数を指標としていたものを変更。								
指標の算出方法	ひょうごあんしん賃貸住宅として登録された民間賃貸住宅の戸数 （兵庫県住宅政策課データ）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、外国人、子育て家庭などは、民間賃貸住宅において入居拒否されやすい世帯であり、これらの世帯の入居の円滑化を図ることを目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H22（参考）</th> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,447 戸</td> <td>2,331 戸</td> <td>5,000 戸</td> </tr> </tbody> </table>			H22（参考）	H27（現状）	H37（目標）	1,447 戸	2,331 戸	5,000 戸
H22（参考）	H27（現状）	H37（目標）							
1,447 戸	2,331 戸	5,000 戸							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・家主から入居を拒否されやすい世帯のうち、民間賃貸住宅への住み替え希望のある世帯が約 5,000 世帯※ある。 ・これらの希望者に対して必要なあんしん賃貸住宅 5,000 戸の確保を目指す。 <p>※平成 37 年度時点の収入分位下位世帯数（公営住宅の入居資格要件を満たす世帯）のうち、民間賃貸住宅への住み替え希望のある世帯（5,453 世帯）。</p>								

(3) 良質で環境にやさしい住まいづくり

指標名	●省エネルギー対策※をした住宅ストックの割合【現行指標を継続】 ※「二重サッシ又は複層ガラスの窓」が「すべての窓にある」又は「一部の窓にある」。 ＊現計画は「一定の省エネルギー対策を講じる住宅ストックの比率」。								
指標の算出方法	$A/B \times 100$ A：省エネルギー対策をした住宅戸数（住宅・土地統計調査） B：住宅総数（住宅・土地統計調査）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者の快適性確保と冷暖房コスト削減とともに、地球温暖化対策としてCO₂削減を目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20（参考）</th> <th>H25（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.8%</td> <td>18.9%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・50%（H32）</p>			H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）	14.8%	18.9%	50%
H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）							
14.8%	18.9%	50%							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の目標（H32:50%）に対して、現状値（H25:18.9%）は低調であるが、平成32年には省エネ基準が義務化される見通しであり、新築住宅（約3万戸/年）については全て省エネ化される。 ・また、省エネ改修についても増加傾向にあり、既存住宅（H27：約230万戸）については、省エネ改修を促進させることで、省エネ改修戸数を年間10,000戸から、年間20,000戸まで約2倍の増加を見込む。 								

指標名	●新築住宅における長期優良住宅の供給割合【現行指標を継続】								
指標の算出方法	$A/B \times 100$ A：長期優良住宅の認定戸数（兵庫県住宅政策課データ） B：新築住宅戸数（新設着工統計）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・長期にわたり利活用できる良質な住宅を供給することにより、良質なストックの形成を目指して、本指標を設定。 								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H21（参考）</th> <th>H27（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.8%</td> <td>14.8%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・20%（H32）</p> <p>【全国計画の現状・目標値】・11.3%（H26）→20%（H37）</p>			H21（参考）	H27（現状）	H37（目標）	10.8%	14.8%	20%
H21（参考）	H27（現状）	H37（目標）							
10.8%	14.8%	20%							
目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国計画に即し、長期優良住宅認定戸数（H27:5,023戸、新築住宅に対する割合14.8%）を、6,000戸（新築住宅に対する割合20%）へ増加させる。 								

(4) ライフステージ・ライフスタイルに対応した住まいづくり

指標名	<p>●サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数【現行指標を変更】</p> <p>*現計画では、サービス付き高齢者向け住宅+シルバーハウジングの合計戸数を指標としていたものを変更。</p>								
指標の算出方法	<p>サービス付き高齢者向け住宅として登録された戸数 (兵庫県住宅政策課データ)</p>								
指標の設定元	<p>兵庫県住生活基本計画</p>								
指標設定の考え方	<p>・全国計画の成果指標として、「高齢者人口に対する高齢者向け住宅※の割合」が位置付けられている。 ※有料老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス、シルバーハウジング、高齢者特定目的住宅、地域優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>・高齢者向け住宅の供給により、高齢者が地域で安心して住み続けられることを目指して、本指標を設定。</p>								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23 (参考)</th> <th>H27 (現状)</th> <th>H37 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,642 戸</td> <td>10,224 戸</td> <td>22,000 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・13,000 戸 (H32)</p>			H23 (参考)	H27 (現状)	H37 (目標)	1,642 戸	10,224 戸	22,000 戸
H23 (参考)	H27 (現状)	H37 (目標)							
1,642 戸	10,224 戸	22,000 戸							
目標値の考え方	<p>・単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯のうち要支援・要介護者世帯など、見守り等のサービスが必要となると見込まれる高齢者 (約 57,400 人) に対し、必要な高齢者向け住宅の戸数 (57,400 戸) を供給する。</p> <p>・必要な高齢者向け住宅の戸数 (57,400 戸) のうち、サ高住の供給は 22,000 戸とする。</p>								

指標名	<p>●子育て世帯^{※1}の誘導居住面積水準^{※2}の達成率【現行指標を継続】</p> <p>※1 構成員に 18 歳未満が含まれる世帯。 ※2 世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現を前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。</p>								
指標の算出方法	<p>$A / B \times 100$ A：誘導居住面積水準を満たしている子育て世帯数 (住宅・土地統計調査) B：子育て世帯数 (住宅・土地統計調査)</p>								
指標の設定元	<p>兵庫県住生活基本計画</p>								
指標設定の考え方	<p>・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・誘導居住面積水準は住生活の豊かさを示す基本的なアウトカム指標であるが、世帯全体では、約半数が達成しており、一般的には市場における選択での向上を期待。 ・ただし、子育て世帯については達成率が低く、政策上も重要なことから、子育て世帯が無理のない負担で居住ニーズに応じた良質な住まいを確保できることを目指して、本指標を設定。</p>								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20 (参考)</th> <th>H25 (現状)</th> <th>H37 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41.3%</td> <td>42.7%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・50% (H32) 【全国計画の現状・目標値】・37% (H25) →50% (H37) (大都市圏)</p>			H20 (参考)	H25 (現状)	H37 (目標)	41.3%	42.7%	50%
H20 (参考)	H25 (現状)	H37 (目標)							
41.3%	42.7%	50%							
目標値の考え方	<p>・全世帯の誘導居住面積水準の達成率 (H25:62%) に比べ、子育て世帯は平成 27 年で 42.7% (212,000 世帯) と低い状況であるため、全世帯の達成率と同程度の 50% (約 20 万世帯) に引き上げる。</p>								

(5) 既存住宅ストックを活用した住まいづくり

指標名	●住宅流通量に占める既存住宅流通[※]の割合【現行指標を継続】 ※既存住宅として売買された戸数。								
指標の算出方法	$A / (A + B) \times 100$ A：既存住宅を購入した世帯数（住宅・土地統計調査） B：新築住宅戸数（新設着工統計）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	・ストックの有効活用により住宅を長寿命化することを目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H20（参考）</th> <th>H25（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.7%</td> <td>22.0%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現計画の目標値】・30%（H32）</p>			H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）	21.7%	22.0%	30%
H20（参考）	H25（現状）	H37（目標）							
21.7%	22.0%	30%							
目標値の考え方	・現在の既存住宅流通戸数 10,200 戸（既存住宅流通割合 22%）を 1.5 倍の 15,000 戸（既存住宅流通割合 30%）に引き上げる。								

指標名	●既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険[※]に加入した住宅の割合【新設】 ※既存住宅の検査と保証がセットになった保険制度。住宅の検査を行い、売買後に隠れた瑕疵が発見された場合に保証。								
指標の算出方法	$A / B \times 100$ A：既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅数（国土交通省調査） B：既存住宅を購入した世帯数（住宅・土地統計調査）								
指標の設定元	兵庫県住生活基本計画								
指標設定の考え方	・全国計画の成果指標として位置付けられている。 ・建物状況調査（インスペクション）や瑕疵保険等により、流通する既存住宅の品質を示すことで、安心して既存住宅を売買できる住宅市場の整備を目指して、本指標を設定。								
現状及び目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>-</th> <th>H26（現状）</th> <th>H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>4.4%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【全国計画の現状・目標値】・5%（H26）→20%（H37）</p>			-	H26（現状）	H37（目標）	-	4.4%	20%
-	H26（現状）	H37（目標）							
-	4.4%	20%							
目標値の考え方	・既存住宅流通戸数は 15,000 戸/年とし、既存住宅売買時に瑕疵保険の加入を希望する者の割合は、全国計画の目標である 20%（3,000 件）まで引き上げる。（H26：4.4% 449 件）								

(6) 人と地域をつなぐ住まい・まちづくり

<p>指標名</p>	<p>●オールドニュータウン※の再生に向けた取組が行われている団地の割合【新設】</p> <p>※県下で開発から概ね30年以上経過した大規模ニュータウン（計画戸数1,000戸以上又は計画人口3,000人以上の事業地区）で、高齢化率・人口減少率のいずれかが所在市町の平均に比べて高い割合にあるもの（55団地）。</p>								
<p>指標の算出方法</p>	<p>$A/B \times 100$</p> <p>A：再生に向けた取組が行われているオールドニュータウン（兵庫県住宅政策課データ）</p> <p>B：県内のオールドニュータウン（55団地）（兵庫県住宅政策課データ）</p>								
<p>指標の設定元</p>	<p>兵庫県住生活基本計画</p>								
<p>指標設定の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生戦略のK P I（重要業績評価指標）として位置付けられている。 ・住民主体の協議会等の設置により、県下市町におけるオールドニュータウンの再生を目指して、本指標を設定。 								
<p>現状及び目標値</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">H27（現状）</th> <th style="width: 33%;">H31</th> <th style="width: 33%;">H37（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9%</td> <td>27%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table>			H27（現状）	H31	H37（目標）	9%	27%	40%
H27（現状）	H31	H37（目標）							
9%	27%	40%							
<p>目標値の考え方</p>	<p>・対象となるオールドニュータウン55団地のうち、既に取組を実施している5団地に加え、毎年1～2団地で取組を開始するとして、地域創生戦略のK P Iの「H31：15団地」を目指す。その上で、さらに1団地/年の増加を目指し、平成37年に約20団地（40%）と設定。</p>								